

令和3年 第2回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和3年6月7日(月曜日)

議 事 日 程 (第2号)

令和3年6月7日 午前9時00分開会

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (13名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	8番	世 利 孝 志
9番	三 角 栄 重	10番	猪 谷 繁 幸
11番	田 ノ 上 真	12番	田 原 重 美
13番	三 上 政 義	14番	今 村 桂 子
15番	松 山 力 弥		

欠席議員(1名)

7番	児 玉 求
----	-------

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊

福祉課長	今泉英明	都市整備課長	世利昌信
まちづくり課長	吉川聡士	地域振興課長	平山幸治
社会教育課長	安河内ひとみ	監査委員	吉松辰美

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。本日、一般質問を行うわけでございますけれども、今回も、今日の質問者に関係のある執行部の方に出席いただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議員申し合わせにより、質問時間は答弁を含め1時間以内、質問回数は3回までとなっております。

最初の質問は、2名の議員から同一内容の質問通告がありましたので、共同質問の形式をとりたいと思います。

順番に発言を認めます。2番、男澤一夫君。14番、今村桂子君。

まず、2番、男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） おはようございます。2番議員、男澤一夫です。通告に従いまして、ふれあい公園（仮称）の今後は、ということで質問いたします。

令和元年度9月議会で公園整備の進捗状況を質問いたしました。町長は、山の神グラウンドの代替施設としてグラウンドゴルフ、そしてソフトボール場を計画していると答弁されました。

その後、令和2年3月議会での現場視察で、高速道路への飛球防止策が困難なため、ソフトボール場は造れないとの説明を受けました。町長の答弁から計画変更された経緯をお尋ねいたします。

現在、コロナ禍により公園整備が中断している今を好機と捉え、町民の要望等を聞く機会をつくり、それを反映することで多くの町民に利用される、魅力ある公園になるのではないのでしょうか。

質問としまして、ソフトボール場を造れないと気づかれたのはいつごろでしょうか。

2つ目、計画変更を含め、住民への周知の検討はされていますか。

3つ目、町民の要望等の集約は可能ですか。

以上です。

○議長（松山 力弥） 続いて、14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 14番、今村桂子です。通告に従い、ふれあい公園（仮称）に健康遊具を、の質問をいたします。

新原のふれあい公園（仮称）は、ゲートボール場が整備され、使用される方々に大変喜ばれて

おります。公園整備に当たっては、地元の新原区に説明を行い、協議した経緯があります。ソフトボール場としての活用ができなくなった理由、経過などについて、地元の新原区に説明をされたのでしょうか。

ゲートボール場付近はきれいに整備されていますが、ソフトボール場が予定されていた場所付近には草が生えてきている状況です。公園の管理についてはどこが行うのでしょうか。

ソフトボール場が頓挫したときの説明では、その後の活用として、ちょっとした遊具などを置くと言われておりました。しかし、その後はコロナ禍となり、税収減の可能性が予想されるため計画を2年間凍結するという事で、計画のほうは進んでおりません。

コロナ禍で多人数による運動、室内での運動などが控えられる状況にある今、屋外での運動、1人でできる運動が推奨されています。ふれあい公園（仮称）に遊歩道を作り、軽い運動ができるような健康遊具を置くことにより健康づくりに活用していただけます。コロナ禍の今だからこそ、ぜひ実現していただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

また、いつまでもふれあい公園（仮称）のままでは呼びにくいですし親しみも湧きません。ぜひ正式名称を決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今後は、公園をどのように使用することをお考えでしょうか。今後の計画についてお答えください。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。吉川まちづくり課長。

○まちづくり課長（吉川 聡士） おはようございます。それでは、ふれあい公園につきまして、私のほうから御説明申し上げます。

ふれあい公園につきましては、令和2年4月の予算審査特別委員会におきまして、コロナ対策で予算の逼迫が懸念されるため、公園整備については当分の間凍結させていただくと説明し、公園設計委託料の減額補正、それ以降に計画しておりました整備費についても予算化はしておりません。

それでは、お二方の質問要旨に沿って説明をいたしたいと思います。

まず、男澤議員の御質問ですけれども、ソフトボール場を造れないと気づいたのはいつごろですかにつきましては、設計当初から高速道路への飛球については懸念されておりました。その対策として、防球ネット等の検討をしておりましたが、土壌汚染対策法、土対法による施工の制限がございまして、完全に飛球を阻止することが難しいこと、また、台風などの災害等による防球ネット等の施設に安全性の問題があり、協議を重ねてきた結果、令和2年3月議会で町長報告をいたしております。

この計画と変更の中止の件につきましては、コロナ禍ということもあり、その都度、地元新原区長には口頭でお伝えしております。

要望の集約は可能かということですが、高速道路沿いということや、塵芥処理場跡地のため、土対法の関係がございまして、いろいろと制限の多い箇所がございまして、行政のほうで計画したいというふうに思っております。

それから、今村議員の御質問ですけれども、質問要旨1につきましては、先ほど言いました、その都度、区長に口頭でお伝えしているということです。

それから、公園の管理についてですけれども、現段階では都市整備課で行っておりますけれども、整備した後は社会教育課が管理することになるかと思えます。

それから、今後につきましては、現段階の計画といたしまして、現状の入り口側を親子ふれあい広場、それから、駐車場を挟んでソフトボール場改めグラウンドゴルフができる広場、その周辺を園路整備、遊具につきましては、親子ふれあい広場に設置し、トリム遊具、健康遊具については周辺に設置する予定がございまして。

現時点では、グラウンドゴルフができるように、簡易的に整地しておりますけれども、現在は、先ほど申しましたが、都市整備課が管理する非常に危険な場所となっておりますので、そのため、一般の住民の方に開放はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 今、吉川課長より答弁をいただきまして、内容は大体、昨年説明いただいた内容と一緒にだと思えます。

その中で、例えばもともとできますよということで、できなくなりましたという結果はいただいたんですが、具体的に防球ネットを例えば設置した場合に、費用としてどれぐらいかかるのか。そういう試算とかは出されたのかなと思ひまして、もしそういう金額等が分かれば教えていただきたいなと思ひます。

ソフトボール場については以上です。

あと、これからソフトボール場がなくなって、その空いたスペースに、先ほどトリム遊具などを設置するとおっしゃったんですが、児童公園とか須恵町に公園が48か所ぐらいあるんですかね。それで、私、現地を見て回りまして、駐車場がないです、公園はいっぱいあるんですけれども。それで、今度造られる公園は当然駐車場を完備されると思うんですが、私も子育ての中で経験した感じでは、ちょっと、二、三十分遊ぶ上では今の公園で十分事足りるんですけれども、例えば2時間、半日をかけて行きたい公園が須恵町にあるかといったら、ちょっとないんです。それで、どうしてもほか自治体に行くような経験をしております。

ですから、今度公園を整備するに当たりまして、遊具等も目玉になるような、そういう遊具を設置していただくような検討ができないだろうかということ提案したいと思ひます。

やっていないから、その分をやったほうがいいんじゃないかというメッセージだろうと思いますのでお答えしますが、そのことも、私が答弁した中身、ここに持っているんですけども、その中で言っているのは、要するに、昨年、百年に一回と言われる、我々にとっても未知のウイルスに日本が侵されている。そういう状況の中で、そこに全力を注入していくんだということを議会のほうで私説明したと思います。そのために不要不急、要するに、優先課題を挙げていく中で、この多目的公園——ふれあい公園とおっしゃっていますが、その部分については、令和3年と令和4年については凍結させてくださいと言っておりますから、今お尋ねになった内容については検討しておりません。

私自身、この多目的公園自体は、中嶋町長時代に、要するにアザレア幼稚園を造った、その代替のグラウンドゴルフ場、そしてソフトボール場とおっしゃっていましたが、このソフトボール場の機能というのは第三小学校と話がついていて、やれるんです。でも、計画の中でそれを上げていらしたから、要するに担当課、そしてやっぱりできるのであればやりたいなということをやっていたんですけども、環境汚染、要するに地質の汚染関係のルールがあって、どうしてもできなかったと。その中で、いわゆる担当としてはソフトボール場とグラウンドゴルフ場ということで約束しておったわけですが、一生懸命やってきたわけです。私のほうにも相談があった段階で、私も13年間建設課において、こういった中身、詳しくございますので、現実的には難しいだろうということで、ただ、これは政治家として声明なされたことですから、担当課を通じて、前任の中嶋町長のほうにもお諮りしました。実はこういう事情なんだということで、前任の町長からいただいた御返事は、そういうことであればもう役場にお任せしますということで昨年の臨時会と、それと私の町長諸報告の中で、2年間凍結させてくださいということでした。

今おっしゃったとおり、私自身、技術的に可能な時期が来て、ソフトボールの要望が強ければ、将来的にはソフトボール場に変更してもいいのかなと思っていますけれども、今現在は無理です。環境汚染関係の法律が変わって、基礎を打っていいということであればソフトボール場は可能だと思います。ただ、これは、福岡県が全国で一番厳しいんです。そういった状況の中で、ソフトボール場というのは現実的じゃないなということです。

併せて、幾つか質問のあった中身は、今言ったとおりのことなんですけれども、予算については凍結しているわけですから、いろんなことを担当課には命令しておりません、まだ。今年1年間、今何に注力しているかという、ワクチン接種です。それと、もうすぐ来るであろう、災害の時期が来ます。そのときの災害対応と、それに合わせたコロナとの抱き合わせです。町民の方々の命を守る。その点に注力して、今一生懸命、役場職員全員で頑張っております。

そういった状況の中で、この件については、議会のほうでは御理解をいただいている。ただ、

町民の方々にメッセージとしてお出ししていなかったから、言ったほうがいいんじゃないかというところをお二方のほうからそういうメッセージをいただいたと思います。

この公園については、予算審査特別委員会で申し上げましたとおり、グラウンドゴルフ場と駐車場を兼ねて、半日でも1日でもお子さん連れで遊べるような公園にしたいなと思っております。当然、ソフトボール場を造らないわけですから、回りに200メートルか300メートルになるか分かりませんが、ジョギングコースを兼ね合わせたような、周りに運動器具を置いたりとか、皆さんが要望なさる形で造っていきたい。

これについては、先ほど志免の話が出ましたけれども、須恵で公園を造ると何かやぼったい公園ばかりで、隣の町は結構いい公園を造られますので、どういった業者がやっているのかとか、そういったことも確認をやりながら、広範囲の、多年齢型の方々が来られて遊べるような公園にはしていきたいなと思いますけれども、予算等については、これ昨年お願いしたとおり凍結しておりますので、今質問いただいたことについては、まだ担当には命令しておりません。

2年間と言っておりますけれども、今年1年でワクチン接種がある程度片づいて、財政状況の見通しがつけば、その段階でまた議会のほうにお諮りした上で、皆さんが喜ばれる公園、皆さんがちょっと行こうかと言われるような公園を造りたいと思いますので、そのときは議員各位もいろんなアイデアを出していただいて、区長さん方とかいろんな方々からもお聞きする機会を担当課につくらせて、作っていききたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 先ほど質問した1つで、名前の件をちょっと聞いておりませんでしたので、今、町長には多目的公園ということでお話をされていまして、以前、議会のほうに説明されたときはふれあい公園（仮称）ということでございまして、やはり名前があるのとないのでは親しみが違うと思いますので、これは町民に募集をされるのか、町長のほうで、職員のほうでつけられるのかちょっと分かりませんが、その辺のことを1つお聞きします。

それと、先ほどお話の中で、第三小でソフトボールがやれるということで、今、代替です。もう現実に第三小を使っているのだろうかということを1つ質問いたします。

それから、私がお話を聞いた中で、あそこに何ができるのというのを聞かれたのは、やはり新原区の方が歩いて行かれたときに、どうなっているんだろうかということを聞かれましたので、今回質問をさせていただきましたが、こういう形で質問をすることによってまた町民の方、新原区の方たちが安心されればいいのかと思っております。

とてもいい計画なので前倒しをと思いましたが、やはり予算の関係で、先ほど言われたように、予防接種、災害対策ということで、優先順位としてはやっぱり低いのかなとは思っていますので、ゼ

ひ、今後早目にできればいいなと思っております。

では、2問についてよろしく申し上げます。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） ソフトボールというよりも、これは少年野球のほうで利用していたんですよ。昼間の分の、今現在、シニアとかソフトボールをやっていますけれども、担当課のほうに確認すると、要するに今度造るところを使わなくても大体回っているという意味でのことです。

それと、名称については、これ一つのお祭り騒ぎじゃないんですけれども、このコロナが片づく段階で、これでもう公園に予算を投入していいということになれば、議員さんのほうからもアイデアをもらいながら、町民から募集するとか、そういったことも一つのウイズコロナというか、アフターコロナに向けて町民の人たちに喜んでもらえるのかなと思いますので、役場で勝手に変な名前をつけるよりも、皆さんに募集をかけるのが面白いのかなと思っておりますので、この件については、私のほうから予算措置の命令を担当課に出したときに、担当課と色々な課長のほうで判断をさせて、議会のほうにお諮りをして、名称はみんなで決めたら楽しいかなと思いますので、そういったことでいきたいと思っております。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） とてもいい計画なので、財政の見通しがついて、早目に前倒しができればぜひお願いをしたいと思います。楽しみにしております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 1番、白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 1番、白水春夫でございます。通告書に従って質問いたします。

ゲートキーパーの重要性ですが、コロナ禍で生活状況や経済の厳しさも増しております。

○議長（松山 力弥） 白水君、ちょっと止めるけど、これ張ってあるんで、マスクを外して、聞きにくいんで。

初めから申し上げます。

○議員（1番 白水 春夫） ゲートキーパーの重要性ですが、コロナ禍の中で、生活状況や経済も厳しさを増しています。経済的支援は、表面的に見えるため対応できますが、精神的な心の病はいつ発症するか分からず、目に見えない病気でもあります。厚労省と警察署の調べによって調べた結果なんですけれども、平成30年度中の日本の自殺者は2万842名、その原因で最も高い割合が鬱病で、4,213名となっております。度合いによっては、自殺の危険性さえあります。

全国的に、健康問題が最も多く、続いて経済、生活問題での心の病により自ら命を絶つてしま

う傾向があります。それを止めるには、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげて、見守る人、すなわちゲートキーパーの役割が重要となります。

そこで質問ですが、須恵町における現在の精神疾患をお持ちの方への支援策はどのようにされていますか。精神疾患と診断された方々や心に不安を抱える人の心の相談はどのように取り組んでいますか。

3問目、心の病を早急に発見し、見守るゲートキーパーの役割を含めた重要性を須恵町としてどのように考えていますか。

以上、御見解をお願いします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。今泉福祉課長。

○福祉課長（今泉 英明） おはようございます。質問1、2については共通する箇所もございますので、合わせてお答えさせていただきます。

お答えが前後しますが、2の精神疾患の方の心の相談についてですが、福祉課職員と健康増進課の保健師で個別相談、糟屋中南部で委託している指定相談支援事業所かけはしの相談員による対応と県の事業の一環である困り事相談室の相談員による対応と、福祉センターで行っている人権擁護委員及び弁護士による心配事相談を行っています。

相談内容によって臨機応変に対応しておりますが、既に、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は慎重な対応が求められていますので、保健師や委託している専門員が対応するケースが多い状況です。

次に、1の質問の、精神疾患をお持ちの方への支援策についてですが、前述の相談内容により、家事援助や就労支援、グループホーム入居などの障害福祉サービスにつなげております。また、糟屋中南部で自立支援協議会を設置し、情報共有のため会議を月1回開催し、サービス向上に努めております。

3番の心の病を早期に発見し、見守るゲートキーパーの役割を含めた重要性を須恵町としてどのように考えていますかについてお答えします。

精神疾患の方に限らず、心を悩める方に対し、早期の発見、支援が重要だと考えており、須恵町では平成31年に須恵町自殺対策計画を策定しております。事業の一環として、心の相談事業として毎年9月広報に「心の相談」チラシを配布したり、須恵町で心の相談電話を設置し、毎週金曜日に対応しております。

また、高齢者の見守り活動をしている民生委員や行政区長、子ども巡回相談を行っている保健師等と常に情報を共有し、悩める住民の早期発見・支援を行っています。しかしながら、行政のみでは全ての方の把握は難しいため、地域での見守り活動を推進していきたいと考えています。コロナ禍で推進活動の機会を失っていますが、コロナが終息し集会ができるようになったら、住

民皆様にゲートキーパーの役割について啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 先ほどお聞きしましたけれども、いろいろ徹底とか周知されていると思いますが、全国的に、全国の精神保健福祉センターに寄せられた心の相談件数は、昨年4月から12月の分で2万1,280件の心の相談が入っておりました。

先ほど言われました添付資料、先ほど言っていた須恵町自殺対策計画の最初のページの下段に、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得る危機であることだという認識を共有し、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策との有機的な連携により、生きることの包括的な支援の実現を目指すとともに、医療・精神・保健上の問題はもちろんのこと、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的な要因が解消され、誰もが自殺に追い込まれない須恵町を目指すと言われておりますし、その中の、命を支える施策、自殺対策における取組の基本施策で、関係機関のみならず、一般の住民に対しても必要ですと記されておりました。

コロナ禍において、間違いなく心に不安を抱えている人が増えていますので、先ほど言いましたように、誰でも起こり得る危機を防ぐためにも、ゲートキーパーの役割等重要だと支えていただきますようお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 白水君、よかったですか。

○議長（松山 力弥） 14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 14番、今村桂子です。3月定例会の質問で詳細に聞けなかった内容がございましたので、再度、スプレー缶の回収場所についての変更についての質問をいたします。

回収場所が変更になり1年が経過し、家の前での回収が公民館などに変更になりました。回収箇所は、須恵町全体に50か所ありますが、上須恵区に10か所、佐谷区に8か所、この2区で全体の36%、そして3分の1を占めています。そのほかの区は1から3か所ですが、半分の10区が1か所のみです。上須恵区、佐谷区に比べて、それ以外の区は今のままで十分だと思いますでしょうか。

回収場所の変更については、個別回収から公民館回収へと回収場所を変更したことで、高齢者や体の不自由な人のみならず、多くの方々が少なからず不便を感じていると思いますが、公共サービスは低下したとは思われませんか。不便になることによって、一、二本、空き缶の袋と一緒にに入れて出される可能性もあるのではないのでしょうか。

回収金額については、前回の質問で、個別回収では2,800万円かかると回答でしたが、公民館回収で830万1,000円、個別回収で1,700万円ではないのでしょうか。

スプレー缶の回収方法の変更は、粕屋町、篠栗町と話し合い実施することを決定したとのことですが、粕屋町では変更による費用の増額は無いとのこと。篠栗町では個別回収で資源ごみと一緒にコースで回収するため、手間代として200万円以下の増額となっており、収集場所も変更されていませんが、なぜ須恵町はそんなに高額になっているのですか。業者とはどのような契約になっているのか、契約の経過などについてお答えください。

篠栗町と世帯数などはあまり変わらないと思うのですが、篠栗町のようにパッカー車の荷台にスプレー缶を載せ回収するなどの検討はなかったのですか。

コロナ禍でなかなか区長も区民の話が聞けないとは思いますが、3月議会後、区長から回収場所変更に対する状況を聞かれましたか。回収場所変更についてお聞かせください。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） それでは、質問要旨に沿ってお答えさせていただきます。

まず、現在の回収箇所についてですが、個別回収から50か所のステーション方式に変更したことによるサービスの低下、それから、行政区に1か所しか置き場がないという点につきましては、今のままでは十分とは言い切れない状況だと思っております。

回収金額ということで、ステーション回収が831万円、缶・瓶のように個別収集をした場合、1,700万円はお察しのとおりでございます。2,800万円については、手持ち資料の間違いであり、この場を借りて訂正させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

次に、粕屋町、篠栗町との料金の比較については、収集体系の違いや収集業者の違い、各町の事情等により一概に比較はできません。エアゾール缶だけの比較をされると、須恵町だけが高く見えますが、他のごみの収集料金等も合わせて総合的に判断すると妥当な料金であると思っております。

契約までの経緯といたしまして、国の通知により、平成31年2月から、須恵町一般廃棄物収集運搬許可業者とエアゾール缶の別収集の検討に入っております。令和元年6月から、2トンダンプによる個別収集を実施、このとき、パッカー車の荷台では不可能と判断しております。

同年11月、収集業者から、散乱等、問題ありの報告を受け、12月に区長会へステーション方式への変更の提案をしております。

令和2年2月に、区長会にエアゾール缶回収ポリバケツの設置依頼を行い、同年4月より、収集運搬許可業者2社と契約を締結し、ステーション回収を実施しており、現在、やっと住民の方々に浸透したところでございます。

エアゾール缶は、通常の缶、瓶に比べ排出量は少なく、ある程度たまったら曜日や日時に関係

なく排出することができます。乾電池も同様で、運用して十数年になりますが、特に問題は起きておりません。また、袋に入れずそのまま排出できることから、将来的な脱プラスチック問題にも対応したものとなりますので、今後も個別収集には戻さず、ステーション方式で様子を見ていきたいと考えております。

3月議会以降、区長への状況確認等はまだ行っておりませんが、今後、要望や状況を確認しながら、ステーションを増やせるところは増設していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 私は、常に生活者の目線に立つことを大切にしております。町長も、住みよいまちづくりを目指していらっしゃいますので、生活者の目線で考えていらっしゃると思います。

そこで、1、2番は、最初の質問でした上須恵区とそれからサービス低下について、課長のほうは、今のままでは十分とは言い切れないということと、低下は、少しはあるのかなということだと思いますけれども、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

また、収集場所の変更の理由については、回収時にスプレー缶が風で散乱していたためと聞いていたのですが、風の強いときの回収だったのが何件ぐらいあったのか、担当課に聞いてみると、路上への散乱や水路への転落については住民からの苦情ではなく、収集業者からの報告によるもので、風の強弱に関係なく、指定袋がないため門柱に乗せられてあったり、袋に入れずに出されてあったり、排出状況が悪い状況であったため、収集方法、場所を変更したということでした。

今聞きましたところ、7月に散乱していて12月に提案したということで、5か月ということですが、その間、回収は10回しかあっておりません。広報紙や回覧板の周知では、世帯の半分ぐらいしか周知されていないということですし、町民への周知徹底ができていなかったのが原因ではないのでしょうか。お答えください。

また、高齢化、核家族化で、日本の全世帯の4分の1が高齢者のみの世帯で、8分の1が高齢者の単身世帯です。これが2035年には3人に1人が高齢者になり、国民の4人に1人が——ごめんなさい。2035年、今3分の1です。それが2035年には3分の1になり、大変高齢化していきます。ごみや資源ごみが個別回収でない市町村では、近年、ごみ出しに困難を抱える高齢者への支援が課題となっています。今後さらなる高齢化社会が進んでいくと、ごみなどを集積場まで持っていくことがなかなか難しい人が増えてきます。このような高齢者世帯のごみ出し支援、要介護者とか障がい者など。

国は、昨年から、市町村が実施するごみ出し支援に要する費用の5割を特別交付税として措置していますが、市町村も5割の負担が出ています。このように、高齢者のごみ出し、ごみだけじ

やなくて資源ごみ、スプレー缶等もそうですけれども——が課題になって、要望が多いために国も動いたということです。

須恵町は、家庭ごみ、資源ごみ等を個別回収で行っていますので、非常に住みやすいまちだと思っております。今後の高齢化社会を見据えて、ぜひ回収場所を個別回収に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

他町と比較するのもどうかと思いましたが、業者との契約金額があまりに違い過ぎます。数十万円ぐらいならそうかなと思いますが、篠栗町との比較で、公民館回収に600万円以上高額、個別回収で1,500万円以上高額な契約になっています。回収場所の変更で不便になった上、金額も高額になったことは理解に苦しみます。

今聞きましたところ、パッカー車で1度検討したということですが、あまり世帯数も篠栗町と違っておりませんし、パッカー車でやれば、そのまま、ただ手間代として百数十万を出せば済んでいる篠栗町となぜそんなに違いがあるのかなと思います。その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

もう一度回収場所、契約内容の見直しの検討をするお考えはありませんでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 4点の質問の中で、これ前回の質問のときに、私、今回の質問も前回とほとんど変わらなかった中身なんでしょうけれども、その中で、私これ検討しないとは言っていないです。その中で、そのときの私の答弁を読み上げますと、「議員いろいろな方々からお聞きになったんでしょから、その実情をどこの区でどういったものが出ているかというのを担当課に御報告して願えませんか。それを検討した結果で、その区長さん方と相談した上で、今の方法が正しいかどうかというのももう再検討でいいのではないですかね」ということを言っています。

要するに、3月に一般質問をしていただいて、区長に聞かれたか。情報がないわけです。だから、そのとき議員に、どこの区長さんですか、どこですか、それを伝えてください。それで検討しますよと言っているんです。

今回、再度質問を出されて、担当課長も代わっていましたから、担当課に私行って、「議員から、要するにそのときの情報をもらったね」と、「いや聞いていない」と。で、今回質問なさっているんですよ。やはり質問される側で、私、そのとき反問権はないですけども、お願いしたわけです。情報をくださいって。されていない状況で、またどこかの区長さんがおっしゃっているという、調べようがないわけです。

我々は、町民の方々に快適な生活をしてもらおうと思って努力しています。その中で、できることもあればできないこともある。皆さんに、これは我慢してくださいね。その代わりにこの部分はこうですよという形でしか、あれもこれもは、前の町長もよく言っていましたけれども、あ

れもこれもを選択するんじゃなくて、あれかこれかを選択するのが私の役割。

今回、このスプレー缶の回収について固執なさっていますけれども、確かに不便を強いている。私も感じているから、前回そんなふうにお答えしているわけです。その情報をいただいている中で、さあやれ、どうするんだ。それは答えられんと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 町長、高齢者の支援についてを1つ。

○町長（平松 秀一） その件も含めて、前回言った中身が、再検討の余地はありますよねと言っているわけです。だから、情報をもっていないから答えようがありませんということです。

そして、ちょっと話が飛びますけれども、何で私が暮らしのコミュニティー、第三小学校区でやっているのか。確かに高齢化が始まっていくわけです。役場のこの庁舎内、全職員で157名ですか。ちょっと数字が違ったらすみません。その中で事務職は100人しかいないんです。これから高齢化が進む中で、全てが役場ができるわけじゃないんです。だから、暮らしのコミュニティーに財政投資をやって、地域で解決できることは地域でやってもらいたい。それに対して、しかるべく財政支援をしますよ。自立型のことをやっていきましょう。そのプロトタイプを今第三小学校で研究をやってもらっていて、少しずつ成果が出ている。

このスプレー缶の問題も、1つ発想を変えれば、コミュニティーが3つあるわけです。その区長さんたちもいらっしゃるわけです。そこで話していただいて、うちはこんだけあるよ、うちはこんだけ足りないよ。そんならおかしいじゃないかと。平等性から言うたら、そのコミュニティーの中の1つの課題策として上げてもらおう。そういった形で、要するに、まず自助、共助、公助、この部分が崩れると、これから行政体というのはやっていけないと思うよ。やりたくないからしているんじゃないです。今の段階としてはこれをお願いするけれども、情報をいただいて、それでこっちが間違っているんであれば再検討しますよと言っているんです。そういうことです。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 再検討をしていただけたということを前回聞いておまして、私のほうも担当課にどこの区とちょっと言っていなかったのは申し訳なかったと思いますが、幾つか区はありますので、今度、課長のほうにもちょっとその件につきましては言いたいと思いますが、区長としまして、このコロナ禍でなかなか把握はできないというところもあると思いますが、区長さんたちがお願いをされるときに、こうなりますのでよろしくお願ひしますぐらいのお願いだったということで、ああ、それはせにやいかんちゃろねみたいなお願ひだったというふうに聞いておりましたので、その辺も含めて、区長さんたちにも聞いていただければと思うんです。はい、ちゃんと伝えますので。

そして、町長もやっぱり不公平感を感じていらっしゃったからそういうことを言われていたん

だろうなということは今はっきりとわかりました。高齢者の負担になるということは非常に、今後高齢化も進みますし、自分たちもすぐ高齢者になりますので大変だと思います。

もうそういう中で、公共サービスのどれを取るかということは今言われましたけれども、全員が関わるごみ出しとか、そういうのは全員に関わる公共サービスだと思っておりますので、本当に便利に出せる。それはもちろん町民の側もしっかりと出し方を周知して、その分は、決められたことはしっかりやらないといけないと思いますが、皆さんが負担にならないでやっていただきたいと思えますし、町民の方たちがそういう希望があれば、町長は住みよいまちづくりをしていきたいという思いがすごく強い方でございますので、その中で暮らしのコミュニティーを活用するとか、いろんな発想も出てきていらっしゃるころだと思います。

費用対効果がなくても、赤字でもすべきものはしてもらいたいというところもありますし、町長が目指す住みよいまちづくりのためにも、お金がかかったとしても要望があれば、高齢者のため、今後公共サービスの低下を防ぐためにもぜひ検討をお願いいたします。私のほうもそれは言っておきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松山 力弥） これにて、一般質問を終結します。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時10分より全員協議会を開催しますので、特別委員会室に御集合願います。

次の本会議は、6月10日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前9時52分散会
